平成２３年（フ）第７０６号
東京都渋谷区恵比寿１丁目20―26ジェラ恵比寿レジデンス
破産者　株式会社パルス
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０８号
宮城県仙台市宮城野区福室３丁目27―29コーポカノエⅡ―201
破産者　森山　美子（旧姓石原）
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１１号
東京都新宿区高田馬場１丁目10番28号
破産者　エイチ・アイ・ジェイ株式会社
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１２号
東京都新宿区高田馬場１丁目10―28
破産者　穂苅　　孝
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５０号
東京都調布市仙川町１丁目33番地18
破産者　有限会社アカマツインターナショナル
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５７号
東京都渋谷区宇田川町２番１―219号
破産者　株式会社東京菱和
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５８号
東京都渋谷区宇田川町２番１―219号
破産者　ウインベル株式会社
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５９号
東京都調布市若葉町１丁目21―21―202、開始決定時の住所東京都調布市東つつじケ丘３丁目47―１　和泉方
破産者　佐々木勝久
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８０号
埼玉県和光市下新倉３丁目11番34号
破産者　株式会社アクト
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８１号
埼玉県和光市下新倉３丁目11―34―Ⅱ201
破産者　木俣　一男
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０１号
東京都豊島区西巣鴨２丁目１番19号
破産者　有限会社ウィルプランニング
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０２号
東京都足立区加平２―24―７―303　会田方、住民票上の住所東京都足立区加平２丁目８―４―101
破産者　後藤　和彦
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１３号
東京都中央区銀座１―19―14　広徳ビル８Ｆ株式会社ウェスコ・ジャパン気付、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区阿佐谷南１丁目16番９号　坂井ビル２Ｆ
破産者　特許キャピタル株式会社
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０９号
千葉県柏市若柴365―１―102
破産者　長澤　　茂
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７５号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町９丁目22―43
破産者　堀川　洋道
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９５号
東京都練馬区大泉学園町１丁目17―11―203
破産者　阿部　忠雄
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９６号
東京都練馬区大泉学園町１丁目17―11―203
破産者　阿部　敏子
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８１７号
東京都練馬区田柄１丁目27―８
破産者　眞島　典夫
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９５６号
東京都東大和市清原２丁目１―１―110
破産者　中村　トメ
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９５７号
東京都東大和市清原２丁目１―１―110
破産者　中村　芳明
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９５８号
東京都新宿区大久保２丁目３―１―401
破産者　仲　　孝文
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０５２号
東京都杉並区成田西１丁目16―39
破産者　松井　慎介
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部